

# 平成 30 年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会 京都府域 首長会議 議事概要

日 時：平成 30 年 5 月 29 日（火） 15 時 00 分～16 時 30 分

場 所：京都烏丸コンベンションホール 大ホール

## 【出席者】

山本宇治市長、中小路長岡京市長、河井木津川市長、山本大山崎町長、信貴久御山町長、西村笠置町長、木村精華町長、山本淀川・木津川水防事務組合管理者（宇治市長）、藤森京都府建設交通部長、仲久保京都土木事務所長、水口乙訓土木事務所長、浮田山城北土木事務所長、村上山城南土木事務所長、瀧京都地方気象台長、成宮淀川ダム統合管理事務所長、東出淀川河川事務所長

## （以下代理出席）

京都市行財政局防災危機管理室長、城陽市危機管理監、向日市危機管理監、八幡市危機管理監、京田辺市危機管理監、井手町副町長、和束町副町長、澁川右岸水防事務組合管理者兼桂川・小畑川水防事務組合管理者京都市建設局土木管理部、（独）水資源機構関西・吉野川支社施設管理課長

## 【報道関係】

日刊建設タイムズ

## ■議題

- 1) 淀川管内水害に強い地域づくり協議会の活動内容について
  - ・協議会の概要
  - ・平成 29 年度の活動報告及び平成 30 年度の活動予定
- 2) 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組みについて
  - ・市町等における取組状況の発表
- 3) 平成 29 年台風 21 号について
  - ・出水報告 他

## 【市町等における取組状況の共有】

### <京都市>

- ・水防法改正により河川管理者（国及び府）において見直しが行われた想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図に基づき、平成 22 年度に発行した京都市防災マップ水災害編を改訂し、本年 5 月 15 日に京都市水害ハザードマップとして発行した。
- ・マップは地図面と情報面により構成しており、地図面には洪水浸水想定区域のほか、立退き避難が必要な区域や指定緊急避難場所（水害）などを掲載している。
- ・マップの裏面である情報面には地図面の浸水の深さなどを見比べることで、各地点における適切な避難行動を選択できるチャート図や、各避難行動の解説、避難行動を開始するきっかけとなる避難勧告等の伝達手段など、見やすさも考慮して掲載している。
- ・市内全戸に配布するとともに、行政区内の自主防災会に説明会を順次実施している。

### <宇治市>

- ・防災講演会として、平成 29 年 7 月 29 日に京都府南部地域豪雨から 5 年を迎え、水害をテーマに京大防災研究所の川池准教授より豪雨水害の発生メカニズムと対応について、自主防災リーダーや町内会の役員などを対象に開催した。講演後は参加者による活発な意見交換が行われ、自主防災組織や防災リーダーを中心とした共助による地域防災意識の強化を図ることができた。
- ・災害時の避難対策として、観光のまち宇治の特徴である観光者、旅行者の避難に着目した宇治市防災行動計画（タイムライン）の作成に取り組んでいる。観光客が多く訪れる宇治橋周辺の事業者や関係機関等で構成する天ヶ瀬ダム放流連絡会を中心に、宇治川の氾濫等による水害に対する逃げ遅れをなくすため、事業者ごとの避難対策等についてとりまとめ、今後は宇治市防災行動計画（タイムライン）の完成に向け、継続して作業を進めていく。
- ・学生と地元町内会が連携した取り組みとして、水害発生時の逃げ遅れの防止、水害に対する意識の高揚を図ることを目的に、京都文教大学の学生と地元町内会が協働し、避難所まで安全に避難するためのマイ防災マップ作成に取り組んでいる。淀川管内河川レンジャーの協力をいただきながら実施しており、今後は水害を想定した水中歩行体験や避難所までの安全な経路を確認するためのまち歩きなどを実施し、マイ防災マップの完成を目指す。
- ・9月に実施する本市防災訓練では、マイ防災マップについて学生と地元町内会が発表展示を行い、他の洪水浸水想定区域内にある町内会に対し、水害に対する防災意識の高揚と、マイ防災マップの作成の啓発を図る予定としている。

### <城陽市>

- ・昨年 6 月 14 日に木津川に関する想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域が公表されたことを受けて、想定最大規模の洪水に基づいた水害ハザードマップを掲載した防災啓発冊子を作成した。今後、この冊子の市内全戸配布を行い、避難勧告等の対象となる区域の周知や、住民等の主体的な避難の促進に活用していく。
- ・昨年 5 月に株式会社平和堂と大規模小売店舗アル・プラザ城陽の平面駐車場及び立体駐車場を指定緊急避難場所に指定する協定を締結したことから、昨年 8 月に木津川洪水浸水想定区域内にある自主防災組織が防災訓練を実施する際、アル・プラザ城陽ほか複数箇所の高台へ避難する訓練を共同で行った。
- ・今年度についても同様の避難訓練をさらに避難箇所を増やして実施する予定である。

### <向日市>

- ・あらゆる災害に備えて市民の自助・共助の意識が高まるように、地域の皆様や警察、消防など関係機関と連携して防災訓練や危険箇所の防災パトロールなどに取り組んでおり、特に水害の備えとしては、河川から溢れる水を一時的に貯留する雨水幹線、地下トンネルの見学会を、毎年市民を対象に実施し、市の浸水対策の周知を図るとともに、自助・共助の意識高揚を図っている。なお、市長自らが参加して周知を図っている。
- ・小学校の総合学習の時間に市の職員を派遣して出前講座を行い、大雨での河川氾濫の状況について、動画を用いて子どもたちに見てもらっている。災害発生時には慌てず、まずは自分自身の身を守ることの大切さについて理解を深めていただけるよう努めている。
- ・本市域の幹線道路の整備により大規模災害で孤立するような地域はないと考えられるが、今後も水防災意識社会の再構築を目指して取り組んでいきたい。

### <長岡京市>

- ・住民主体のマイ防災マップ作成の取り組みについては、市の東部が浸水のおそれがあるエリアということで、平成 26 年度に取り組みを始め、現在は既に 3 つの自治会で防災マップの作成が完了している。
- ・マップ作成については、現在は基本的には本市の担当職員が中心になって現地に出向き、また、淀川河川事務所や府土木事務所の皆さん方の力をお借りしながら、住民の方には 4~5 回程度ご参加いただいて、水害の基礎知識の習得から実際に昼と夜に危険箇所の点検をしてもらうということで、丁寧な取り組みができています。
- ・今年度 4 つ目の自治会で取り組んでいるが、自治会ごとで防災や水害に対する理解を深めていただく意味でも、今後も丁寧な展開をしていきたいと考えています。

### <八幡市>

- ・住民によるマイ防災マップの作成について、今回は淀川河川事務所と淀川河川レンジャーの協力を得て、八幡市としては昨年度に初めての取り組みを行った。八幡市の東部地域にある二区地域は木津川の決壊時には浸水深が 5m から 10m の地域で、避難所までは約 2.5km の距離がある。マップは住民の方が実際に避難ルートを歩くなどして作成した。今後は浸水想定区域全域のマップ作成を目指している。
- ・防災研修会について、京都府防災消防企画課と情報活用指導員の協力を得て、京都府マルチハザード情報提供システムの普及、活用を目指し、京都府が養成されている情報活用指導員にご協力をいただき、八幡市在住の防災士の方を対象にマルチハザードシステム活用講座を行った。
- ・平成 29 年度に完成した雨水地下貯留施設について、集中豪雨等による浸水被害を軽減する対策として、市内の児童公園に貯留量 4400 m<sup>3</sup>の雨水地下貯留施設の設置を完了した。一般的な小学校の 25m プール約 12 個分の雨水を溜めることができる。
- ・今年度から八幡市消防庁舎敷地内にある市民防災広場に約 3100 m<sup>3</sup>の地下貯留施設の設置を進めている。
- ・ハザードマップの改訂について、木津川、大谷川、防賀川の洪水浸水想定区域図の更新等に伴い、現在作成しているハザードマップの改訂を予定している。8 月下旬の完成を目指して進めている。
- ・水防訓練は毎年開催しているが、平成 29 年度は京都府総合防災訓練において自主防災隊(会)と市職員による土のうづくりや水防工法の訓練を実施した。

### <京田辺市（事務局より紹介）>

- ・まるごとまちごとハザードマップについて、市内の電柱や公民館など、昨年度は 15 カ所に浸水想定を表示板を設置した。木津川が氾濫した場合、甚大な被害が想定されるため、看板が設置してある場所がどの程度浸水するかを確認して、台風や集中豪雨による大雨に備えるよう住民の皆さんに周知している。
- ・公園の東屋の柱に看板を設置し、ベンチに座った方々でも視界に入ってくるように配慮したり、市の施設、広報看板のそばに看板を添えるなど、設置箇所について少しでも多くの方にご覧いただけるよう工夫している。

### <木津川市>

- ・まるごとまちごとハザードマップについて、浸水想定による被害を踏まえて市役所をはじめ、山城地域に設置した。
- ・1 月から 3 月にかけて、木津川を対象としたタイムラインの作成について、関係機関とグループワークとして一緒に取り組んできた。グループごとに関係者が顔を合わせながら検討することでお互いの関係も深めることができ、とても実のある取り組みだと

感じている。

- ・赤田川から木津川につながる赤田川水門が昨年度竣工して、地域住民の皆様にとって大変な安心感が得られた。
- ・昨年の台風 21 号では、高山ダムの洪水調節、並びに国土交通省からの排水ポンプ車等の応援を受け、平成 25 年の台風 18 号より降雨量が多かったものの、被害を軽減することができました。
- ・現在、内水における排水能力を向上させるため、排水ポンプ車、パッケージポンプを購入して災害時に備えている。
- ・市内の緊急情報を伝達する手段として防災行政無線を活用しているが、室内では聞こえにくい、また何を言っているのかわかりにくいといったお声をいただいているため、携帯電話に市から情報を伝えることができる防災情報メールやファックスの登録を推進している。

#### <大山崎町>

- ・同報系防災行政無線の整備については、昨年 9 月から本格運用をしている。その翌月の台風 21 号のときに運用後、初となる避難勧告を発令し、瞬時に町全域に緊急情報を届けられたというのは本当に非常に大きな効果があったと実感した。今回、同報系防災行政無線を使うことによって地域に偏りがなく一斉に周知でき、時間的にも人員的にも効果が非常に大きかった。
- ・その副産物として、防災情報メールの登録者数が 1600 人から 3000 人と倍ぐらい増加した。おそらく防災行政無線を整備するに当たり、試験放送等を何度か実施した中で、少し意識が備わってきたのかなと思う。
- ・メール、ファックス等、瞬時にしっかりと伝えられる方法はいろいろとこれから駆使していかなければならないと思っているが、この同報系防災行政無線が整備できたことは大山崎町にとっては非常に強い防災意識の高まりを感じている。
- ・今後の取り組みとしては、今年度の総合防災訓練において、淀川河川事務所から資機材をお借りして水中歩行訓練を参加者に体験していただこうと思っている。特に近年、堤防整備により安全性が格段に担保されている一方で、若年層は確かに危機意識が本当に低下しているというのを感じているため、町民の皆様には水害を体験していただくことが一番効果的と考えている。

#### <久御山町>

- ・昨年 10 月の台風 21 号の際に、大雨により木津川の水位が上昇し、久御山町佐山地域内において基盤漏水、いわゆるパイピング現象が発生した。現場にて漏水確認後、消防団と消防本部の計 60 名により決壊を防ぐ水防工法として釜段工を実施した。5 カ所において釜段工を実施し、使用した土のうの数は約 770 個であった。足元がぬかるん

でいる状態で土のうを運び、積んでいく作業は大変であったと聞いている。

- ・本町にとって本年度は昭和 28 年の大水害からちょうど 65 年目の節目の年となっており、本年度の事業としては、住民の方々にいち早く防災情報を伝達するために、デジタル MCA 方式の同報系防災行政無線を単年度で整備する予定。
- ・5 年に 1 度の開催としている久御山町総合防災訓練を 11 月 18 日に実施して、防災関係機関との災害時における連携を確認する訓練内容にしたいと思っている。
- ・ハザードマップについては、昨年 6 月に国土交通省から淀川水系洪水浸水想定区域が公表されたことに伴い見直しを行うこととしている。

#### <井手町>

- ・井手町は東側を急峻な山に、西側を木津川に挟まれており、さらに山から木津川に注いで流れる 4 河川（青谷川、南谷川、玉川、渋川）がすべて天井川であることから水災害を受けやすい地形となっている。
- ・本町では昭和 28 年 8 月の南山城大水害で 107 名の尊い命が犠牲となる甚大な被害が発生したということもあり、町全体で常に水災害に備えるため、日ごろから地域住民の方々に避難所や移動経路などを把握していただくことが重要であると考えている。
- ・平成 ~~26~~7 年度から町内の洪水浸水想定区域に該当するすべての自治会を対象として、各避難所や避難所までの安全な経路を掲載した防災マップを作成する取り組みを実施してきた。
- ・本町では自治会 12 地区のうち、木津川及び 4 河川の堤防が決壊した際の洪水浸水想定区域は 9 地区が対象となる。平成 29 年度に 2 つの自治会のマイ防災マップが完成したことで、9 地区すべてのマイ防災マップづくりが完了したところである。
- ・今後の取り組みについては、マイ防災マップが完成したことで、当該マップを活用した避難訓練の実施や、洪水浸水想定区域の変更によるマップの更新など、地域住民の方々にさらなる安心・安全の向上を図っていく。

#### <笠置町>

- ・昨年度は笠置町消防団長による防災講座を実施した。笠置町身体障害者協議会の会員の方々に向けて全国的な災害の障害や非常時の持ち出し品、備蓄品の説明などを行った。特に関心を集めたのは台風についてで、防災講座の出席者の中には実際に避難所に避難された方もおられた。定期的にこうした防災講座の開催を望む声もあったため、詳細は未定であるが、今年度も実施を検討している。
- ・昨年 6 月に実施した笠置町防災パトロールについて、出水期、台風シーズンを迎えるに当たり、町内で災害の発生が予想される危険箇所の点検や現状を確認し、防災対策の検討や関係機関との防災体制の確立を図ることを目的として、京都府関係機関、消防などの防災関係機関とともに河川や土砂災害について危険とされる箇所の現地確認

を行った。今後も防災関係機関との連絡を密にして災害に強いまちづくりを目指す。

- ・今年度は小学生や教員を対象とした水防災に関する啓発活動などの実施を予定しており、防災知識の普及を徹底し、緊急時には自助、共助できるような体制を構築することを目指す。

#### <和束町>

- ・和束町において唯一、淀川水系で洪水浸水想定区域になっている木屋地区では、昭和61年に大きな災害に見舞われており、35世帯中、家屋3戸が全壊、4戸が半壊という被害を受けている。
- ・それから30数年が経過し、当時270名程度いた消防団も、現在高齢化が進み、消防団員の確保が大変厳しい状況になっている。
- ・木屋地区では、平成29年から消防団に代わって、地震、風水害、災害予防、救出救護、避難誘導の応急対応を行うための自主防災組織を結成している。
- ・自主防災組織結成に伴う30年度の活動予定として、京都府のマルチハザード情報提供システムを利用して浸水深や土砂災害警戒区域、避難場所、避難経路などの地域の情報について話し合いながら、「わが家の防災マップ」を作成していく予定としている。
- ・和束町消防団（水防団も兼ねている）の拡充を目的として、平成28年度から町内に働いている方、また近隣の市町村の在住者も含めまして、消防団に入団していただくよう条例も改正している。
- ・和束町は近隣では初めての機能別消防団という制度を設け、機能別に動いていただくことで、消火活動や警戒などをやっていただくこととしている。
- ・団員報酬や手当の引き上げなどによる団員の処遇改善も行っている。
- ・こうした取り組みにより、平成30年4月1日現在の団員数は227名で、前年度と比較しまして23名増加した。また年齢も低下している。
- ・水害等に関する災害講座についてはシニアライフサポート学級や地域のふれあいサロンを通じて、防災行政無線の放送による気象情報や避難情報の伝達、また避難方法や避難場所の確認などの水害に関する災害講座を行っている。

#### <精華町>

- ・町においては既に5月13日には水防訓練を実施しており、消防団員が65名、消防職員が20名参加し実践を通じた取り組みを行っている。繰り返すことによって、各地域特性を踏まえた上での想定ですぐ行動できるという訓練になる。
- ・防災パトロールも毎年、山城南土木事務所、広域振興局、警察の参加のもと、水害の一番危険な部分について、ハザードマップを通して地図上で現場を想定し、直接現地に足を運び活動することを考えながらパトロールを実施している。
- ・大きな被害を受けることがないようにすることが行政の責務であり、関係機関と連携・

協力する中で行動していく。

## 【主な発言】

### <精華町>

- ・国管理の排水機場では、いかなる事態が起きたとしてもポンプによる排水を停止しないのか。ポンプ排水は内水排除にとって非常に大きいと考える。
- ・平成25年の秋の大水害では、宇治川のポンプが停止したと聞いている。下流を守るために、ポンプを停止したのか。上流で水が溢れたことで、下流の大都市は守られてきたことに対して、上流の皆さまのおかげでという話を聞かない。
- ・水害を回避するために、排水機場をもう少し増やしてほしいという要望もある。

### <事務局>

#### (精華町のご発言を受けて)

- ・宇治川の排水機場は、宇治川の水位観測所における観測水位をもとに、水位が何センチになると停止するという規定になっている。下流の状況を見て停止するということはない。ただし、下流が破堤した場合は緊急的に停止することも考えられるが、臨機応変に対応していきたい。

以上